

## 議事録

---

項目:令和7年度 第3回熊本市健全な森づくり推進協議会

日時:令和7年(2025年)10月22日(水)14:00~15:30

場所:熊本市役所 議会棟2階 教育市民委員会室

出席者(敬称略)

熊本大学 大学院 教育学部 研究科

教授(公共政策学、木育) 田口 浩継(会長)

熊本大学

名誉教授(環境・多様性学) 高宮 正之(副会長)

宮崎大学 農学部 森林環境持続性科学領域

教授(森林政策) 光田 靖

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 九州支所

支所長 勝木 俊雄

熊本県 農林水産部 森林局 森林整備機構

課長 野間 圭

熊本県 森林インストラクター協会

会長 松下 正次郎

公募委員 市民代表

草野 大輔

欠席者(敬称略)

熊本県 森林組合連合会

参事(林業等) 井野 道幸

---

~(熊本市健全な森づくり推進協議会)の開会~

司会(開会)

森の都推進部長(挨拶)

~配布資料確認、定数足の報告~

～(資料1 熊本市健全な森づくり推進計画骨子案)について変更箇所の説明～

～(資料2 委員意見対応表)について説明～

～(資料3 熊本市健全な森づくり推進計画(素案たたき台))について説明～

田口会長:ご説明いただいた内容について、ご質問・ご意見ございませんでしょうか。

光田委員:「熊本市健全な森づくり推進計画」と「熊本市森林整備計画(法定計画・市町村森林整備計画)」とは、一体的に計画して推進するという認識でよいか、確認させてください。

事務局:ありがとうございます。「熊本市森林整備計画(市町村森林整備計画)」自体は法定計画ですので、国の計画(全国森林計画)、県の計画(地域森林計画)に合わせる必要があります。第1章の計画は、市の独自計画です。

光田委員:森づくりの推進方策のひとつである「森林の有する多面的機能の高度発揮」は、森づくり推進計画において独自に進めていく部分だと理解してよいでしょうか。

事務局:市の全体の計画でございますので、市町村森林整備計画も含みながら独自に推進する計画であると考えております。

光田委員:市町村森林整備計画のゾーニングで整合して、森林の多面的機能をより高度発揮させるために森づくり推進計画(1章)の中で実質的な整備を推進していくという整理でよいでしょうか。

事務局:はい。

田口会長:他にございませんでしょうか？

高宮副会長:皆さんのご意見を反映されてご苦労されたことと思います。細かいことですが気づいたことを申します。

p.6注2の文末を常体に統一すべきと思います。

p.7図2竹林の黄色が見えづらいので配色を工夫した方がよいと思います。

p.11表1にもp.12図5と同様に「快適環境形成機能」と「地球環境保全機能(二酸化炭素吸収)」を記載すべきと思います。表1の最上段に記載すると思います。

事務局:ありがとうございます。3点ともおっしゃる通りと思います。図2については、最終的に印刷時

および web 公開時にわかるようにしたいと思います。

**高宮副会長**:p.25からの【コラム5】森林の機能について、表1に「快適環境形成機能」等を追加するのであれば、説明の順番を変えたほうがいいと思います。

p.27図19遷移について、若齢段階の誤字を修正ください(強い光を木の実→強い光を好み)。

p.27図19、p.28図20にも「快適環境形成機能」等の記載をもれなく入れてほしいと思います。

p.36②ウ詫麻三山遊歩道整備「生じている」と常体なので「生じています」と敬体にすべきと思います。

**事務局**:細かく見ていただきありがとうございます。修正させていただきます。

**草野委員**:細かいことを申します。

p.7図2内の表の林野面積と p.11に記載の林野面積は整合してください。図2には出典を入れて、円グラフが矛盾しないようにしてください。

p.8森林環境譲与税の按分比率が変更されているので確認して修正ください。

**勝木委員**:委員意見2番の用語の件に関連して、「天然林」をクヌギ・コナラの薪炭林、シイ・カシの常緑樹林、更地から出来上がった落葉広葉樹林を乱暴に大雑把にまとめて記述しているように見受けられます。p.27図19に示す「熊本市の森林はこのあたりに分布」はシイ・カシ林に限定され、その他は当てはまらないので、コラムを改めることを含めて、広葉樹の定義についてどこかでしっかり記述した方がいいと思います。

**事務局**:コラムは修正が追いついていない部分があり申し訳ございません。違う部分については、ご相談のうえで修正したいと思います。

**田口会長**:勝木委員はこのあたりの最新データをお持ちでしょうか。

**勝木委員**:熊本市内の使われていない森林のデータは入手できない上、都市部近郊はケースバイケースなので一律に言及できないので辛いのですが、少なくとも3タイプの森林(薪炭林、常緑樹林、落葉広葉樹林)が存在するという認識は明記した方がよいと思います。たとえば、p.29(3)①天然林の説明は、コナラ・クヌギの放置林に限定した記述です。現在の熊本市では、シイ・カシの常緑広葉樹林が増えていると思いますので示した方がよいと思います。私が執筆してもいいです。

**みどり政策課**:ありがとうございます。わたしたちに勉強不足がございます。先生の知識を反映させていただいて、熊本市の天然林のある姿や今後の扱いについてエッセンスを書かせていただければありがたいですので、ご相談させてください。よろしく願います。

光田委員：林地台帳を作成する際に航空写真撮影や航空レーザー測量はしていないのでしょうか。

野間委員：台帳は登記をおこしたもので行っていません。

田口会長：それがあるとかなり分析精度が高くなると思います。

みどり政策課：以前、勝木先生にご相談した際には県の GIS データが参考になるとご教示いただきました。

勝木委員：県のデータを流用して解析できないか検討はしましたが、そのままは使えないと結論づけました。

野間委員：過去からの森林簿に基づくデータですので、人工林と分類されている部分に広葉樹が入ってきている等、実態との乖離はあると思います。

みどり政策課：データ整理とコラムの内容については、どこまで書けるのかご相談させていただいて整理して最終の形にもっていければと思います。ご相談させていただきます。

田口会長：可能な限り現状を明らかにできればと思います。

草野委員：p.15の「くまもと花とみどりの博覧会」と p.17や p.19の「くまもと花博」は固有名詞なののでしょうか。区別しているのでしょうか。

田口会長：最終的に検索をかけてあやふやな用語は統一する作業が(必要です)。

みどり政策課：全国のイベント「全国都市緑化くまもとフェア くまもと花とみどりの博覧会」の精神を引き継いだ市独自のイベント「くまもと花博」は固有名詞で使い分けています。

草野委員：p.43後ろから3行目「異業種からの参入者を促進する」は「異業種からの参入を促進する」等、文として正しく直して下さい。

田口会長：p.33活動団体の空欄部分はこれから埋めていかれるという理解でよろしいでしょうか。

事務局：修正中でございます。

田口会長:多面的機能発揮対策事業には予算もついて推進できると思うのですが、普及啓発活動に森林環境譲与税を使われた事業の一覧表はあるのでしょうか。

事務局:ホームページで公開しております。また、前回の協議会資料でございます。

田口会長:せっかく森林環境譲与税を活用されて色々な活動をされているのであれば、そのような資料も入れていただければと思います。

事務局:ありがとうございます。

勝木委員:委員意見23番「所有者不明林への対応の検討」に関して、森林経営管理制度のもと私有人工林を対象とするのは理解できますが、実際には、天然林とされている場所での緊急の対応が必要な場所があります。具体的には、立田山の住宅地の急傾斜の崖が崩れて避難が続いている場所があります。森林総研九州支所と住宅の間の民地が相続手続きの停滞で事実上管理されていなかった森林であり、その後の対応も遅れている現状です。今後そのようなケースが多くなることが想定されます。人工林以外の相続が不明瞭になっているような所有者不明林に対しての対策を検討するとの記載はありますが、もう少し強く計画の中に何らかの文言を入れて取り組んでいくべきではないかと思えます。

田口会長:実際にどのような対策をされているのか、今後さらにどうしようとしているのか、何かございますか。

事務局:意向調査に入っている場所での境界確定にもかなりの労力を要しています。どこまでできるのか、どこから何をするのかはまだ検討できていません。

勝木委員:すぐにできることを明記してほしいわけではなく、「天然林の所有者についても今後取り組んでいくと」という言葉を入れてほしいという意見です。

みどり政策課:ありがとうございます。長期的な課題の項にも所有者不明林への取り組みを記載しております。長期的にみて天然林の所有者についても取り組む問題として取り扱うという考え方でよろしいでしょうか。

勝木委員:本稿の表現では森林経営管理制度のもとで人工林に限定されているので、それ以外の森林についても検討する方向性を示した方がよいという意見です。

みどり政策課:課題として挙げるのか、検討して反映したいと思えます。

田口会長:それらの文言を入れるのかを検討いただくことでお願いします。

草野委員:要望を申します。p.19記載の詫麻三山のくまもと花博2025において、「熊本市緑のマイスター」が企画しているイベントがあると聞いていますので、記載いただきたいと思います。緑のマイスター制度ができて4年になります。そのような活動をする人を育てるアピールにもなります。竹の有効利用を企画しているとのことなので、内容が合えば記載いただきたいと思います。

田口会長:私の先の質問と同じ意味があります。花博は市民のみなさんに知っていただく機会でもよいと思いますが、草の根的に活動されている方々がいらっしゃるの、そのような団体・活動を取り上げていただきたいのと、それらを推奨する・次につなげることもご検討いただければと思います。

松下委員:放置された人工林や天然林に対して、放置すると危険な場所には、行政が指導をして補助をして整備させるような事業の検討はされているのでしょうか。森林環境譲与税を充てて危険な森林を整備することはできないのでしょうか。

みどり公園課:個人が管理できない災害を引き起こすような恐れがある森林の整備に対して行政のサポートがないかということについてですが、天然林よりも人工林の方が上手く間伐がされてなくて弱い山が多いという背景で、森林経営管理法・森林経営管理制度のもとで、まずは人工林の方から手を付けていこうというところで、間伐を行政で行うという支援はございます。補助金等ではなく、実際に市が間伐を行っています。天然林へのサポートはありません。計画のひとつめの柱になります。

草野委員:p.55長期的な課題について、(1)里山林や天然林の活用に関することの項で、「広く市民や団体等から、活用の要望やアイデアを募集し、広く情報を集めて、市民の意見等も反映していきます」というような内容の記述の要望です。友人に天草の山を買って自分の好きなように整備して、基地を作ると頑張っている人がいます。そういう人もたくさんいると思います。というのは、ずっと行政が学校林や地域のボランティアだけでやっていくと予算がかかりますが、レンタル農園や市民農園のような仕組みで、管理する人にレンタル料を払ってもらって管理してもらう仕組みがあれば、予算の削減にもなるし持続性のある何かができるのではないかと思います。そのような呼びかけが将来的にできるのであれば、そのような文言を盛り込んでいただけないかという要望でございます。

事務局:ありがとうございます。市民や民間の力を借りることは大事だと思っておりますので、長期的な課題の中に書けるかどうかを検討します。

松下委員:森林インストラクター協会の「大津の森」の活動を紹介します。大津町から森を借りて、

自分たちで開拓して好きな植物を植えて子どもたちが遊べる場をつくっています。あわせて、森の維持のためにチェーンソーを使った伐倒の経験もさせています。会員の10~20人は月に1~2回参加しています。インストラクター養成講座でもチェーンソー体験を行っています。

田口会長:p.33表3にも、放置竹林等を伐採した跡に子どもたちが遊べる場、活動できる場にしようという活動がいくつか出ておりましたので、これからも積極的に支援していただければと思います。

光田委員:委員意見17にもありましたが、計画の中に「生物多様性」の単語が少ないと感じています。ネイチャーポジティブはトレンドでもありますので、最初の理念の中にそのような単語が入っていたらよいと思います。市民の理解の醸成の項には、スマートフォンを使って子どもと一緒に生物調査を行うことで環境教育と併せて生物多様性のモニタリングを行うようなことが記載されるとよいと思います。

田口会長:要望としてうかがいました。可能であれば検討いただきたいと思います。

~(資料4 熊本市健全な森づくり推進計画の概要版)について説明~

田口会長:資料4につきまして、ご意見・ご質問ございませんでしょうか。多くの市民の方が目にされるのはこちらかと思っておりますので、重要なキーワードが入っているのか確認いただければと思います。じっくりご覧いただきまして、メール等でご意見をお寄せいただければと思います。

田口会長:ひと通りの説明は終わりました。全体を通して、ご質問・ご意見はございませんでしょうか。

野間委員:スケジュールについて、第4回の協議会はどのように開催されますか。

事務局:11月の第4回目はこの場でご了承いただければ書面開催としたいと考えております。

勝木委員:その場合には、素案はそれなりに整ったうえで、という理解でよろしいでしょうか。

事務局:本日いただいたご意見を反映させて、現在保留中の事項もまとめてからご意見をうかがいます。本日の資料4につきましては、メールでご意見をいただきたく思います。

田口会長:修正更新が終わった段階で11月に協議会を書面開催するということをお願いします。

田口会長： それでは予定していた議事がすべて終了しました。進行を事務局にお返しいたします。

司会（閉会）